

動くJAバンク あいライナー



平成20年10月1日より移動金融店舗車「あいライナー」の営業を始めました。山間地では高齢化、人口減少の影響など多くの問題を抱える地域へのサービス低下を最小限に食い止めるために、「移動金融店舗車」を導入しました。

移動金融店舗車 取扱業務

窓口取扱業務

- ①普通貯金など当座性貯金の入金・出金、記帳
(お一人当たりの**出金限度額は30万円**までとさせていただきます)
- ②定期性貯金通帳を既にお持ちの方の入金・記帳(通帳式・総合口座定期に限ります)
- ③定期積金の掛け込み(既契約分の払込み)
- ④共済掛金のお金振替

窓口預かり業務(取次ぎ)

- ①定期貯金(証書式)の書替取引(翌営業日扱い)
- ②お振込(翌営業日扱い。現金による10万円を超える振込は本人確認が必要です)
- ③税金・公共料金の収納(翌営業日扱い。納付期限を経過したものはお引き受けできない場合があります)

お取扱できない業務

- ①普通貯金などの口座開設、解約取引(解約は口座開設店をご利用ください)
- ②定期貯金、定期積金などの新規のご契約
- ③国債、投資信託などの市場性金融商品の申し込み
- ④自動車共済・自賠責共済の手続き